

## 東北総合通信局 平成22年度重点目標 ～ ICTによる東北地域の安心と成長のために ～

現在、我が国では、100年に一度と言われる経済危機に直面しており、現下の厳しい経済・雇用情勢を踏まえ、政府として暮らしの再建、地方の活力の回復、環境を中心とした未来に向けた政策の実現に向け、「明日の安心と成長のための緊急経済対策」が強力に進められています。

また、新たな需要・雇用をつくるための「新成長戦略（基本方針）～輝きのある日本へ～」が昨年末に閣議決定され、国民のための経済の実現に向けた6つの戦略分野の基本方針と目標とする成果が示されました。

東北地域においても、雇用や地域経済の立て直しが喫緊の課題であり、加えて、少子高齢化が進むなか、教育・環境・医療等の充実や安心・安全な国民生活の確保など、暮らしの再建と地域活力の回復に向けた課題が浮上しています。

このような状況の中、成長を支えるプラットフォームとして、ICT（情報通信技術）への期待が一層の高まりを見せており、新成長戦略では、「IT立国日本」として新たなイノベーションを生む基盤と位置付け、ICTの利活用による国民生活向上と国際競争力強化に向けた基本方針及び目標とする成果が示されています。

総務省では、昨年末に原口総務大臣から「緑の分権改革」推進プランと併せて、「ICT維新ビジョン ～ヒューマン・バリューへの投資～」が原口ビジョンとして発表され、2050年を見据えた達成目標として「地域の絆の再生」、「暮らしを守る雇用の創出」、「世界をリードする環境負荷軽減」の3つの柱について、それぞれ「（1）ICTの徹底活用により、2020年時点ですべての世帯でブロードバンドサービスを利用」、「（2）ICT関連投資を倍増し、国民の生産性を3倍にすることにより、2020年以降約3%の持続的経済成長を実現」、「（3）2020年時点でのCO2排出量25%削減という政府目標のうち、10%以上をICTパワーで実現（ICTグリーンプロジェクト）」の目標が示されています。

また、平成22年度総務省重点施策（ICT関係）では、地上デジタル放送への完全移行に万全を期すほか、ICT産業の国際競争力強化、教育・環境・医療等の分野におけるICT利活用を促進する取組みの強化、世界をリードする最先端技術の開発・普及への投資を積極的に行うことにより、我が国経済の新たな成長を実現することとしています。

東北総合通信局では、これらを実現するため、平成22年度においては次の目標を掲げ、重点的に取組みます。

1. 地上デジタル放送への円滑な移行
2. ICT利活用の促進
  - 2-1. ICT利活用環境の整備
  - 2-2. ICTの徹底利活用による地域課題等への対応
3. 安心・安全な暮らしのための情報通信利用環境の確保

## 1. 地上デジタル放送への円滑な移行

来年7月24日までの地上デジタル放送への完全移行に向けて、放送事業者や地方公共団体、関係団体等との連携を図りながら、地域の関係者で構成する県域ごとに設置した「地上デジタル放送推進会議」の地上デジタル放送推進のための行動計画に沿って、デジタル中継局の計画的整備や受信者支援の充実、周知活動の強化、共同受信施設のデジタル改修の促進などに全力で取り組み、地上デジタル放送への円滑な移行を図ります。

### (1) デジタル中継局の計画的整備による視聴エリアの拡大

デジタル中継局の計画的整備による視聴エリアの拡大を図るため、本年開局が予定されている東北管内107ヶ所(590局)のデジタル中継局整備が着実に実施されるよう、放送事業者を支援します。

### (2) 受信者支援の充実

地理的影響で地上デジタル放送が視聴できない受信者の方々に対して、地方公共団体等の協力をいただきながら、地域の実情に応じた対策方法の提案や支援制度の活用方法等を説明する住民説明会を開催し、その対策を推進します。

また、経済的な理由により地上デジタル放送がご覧いただけない方には、簡易な地上デジタル放送対応チューナーの無償給付等の支援を、総務省地デジチューナー支援実施センターを通じて実施します。

### (3) 受信相談体制の充実と周知活動の強化

総務省テレビ受信者支援センター(デジサポ)を中心に、総務省地デジコールセンターと連携した受信相談や現地調査・助言等を、地域の実情に応じてきめ細かに対応します。

また、総務省テレビ受信者支援センター(デジサポ)や放送事業者、関係機関・団体等との連携を図りながら、地上デジタル放送対応受信機の普及と共同受信施設のデジタル改修の促進等を図るための周知活動を強化するとともに、高齢者・障がい者等への説明会や戸別訪問等の働きかけ・サポートを実施します。

### (4) 共同受信施設のデジタル改修の促進

共同受信施設(辺地共聴施設、都市受信障害対策共聴施設、集合住宅共聴施設)のデジタル改修を促進するため、地方公共団体や総務省テレビ受信者支援センター(デジサポ)、関係機関・団体等との連携を図りながら、説明会等を通じて改修方法や支援制度等の周知活動を強化し、支援施策の円滑な実施によるデジタル改修の計画的な実施を促進します。

## 2. ICT利活用の促進

ICTの徹底利活用による地域の自立と活性化を促し、我が国経済の持続的成長を東北地域から支えるため、ICT利活用環境の整備による地域のデジタル・ディバイドを解消するとともに、地域が抱える様々な課題への対応や電子政府・電子自治体の実現による行政サービスの向上を図るためのICT利活用を促進します。

### 2-1. ICT利活用環境の整備

東北地域の均衡あるICT利活用環境を整備するため、2010年度末を目標としたブロードバンド・ゼロ地域の解消と携帯電話不感地域の改善対策を推進します。

#### (1) ブロードバンド・ゼロ地域の解消

ブロードバンド・ゼロ地域の解消に向け、地方公共団体では国の支援制度等を活用して地域の情報通信基盤整備を推進しており、関係機関等の協力をいただきながら、円滑な事業の実施が図られるよう支援します。

また、地方公共団体による情報通信基盤の整備にあたっては、ICT利活用方策を含む住民理解を得た地域情報化計画が必要になるため、その策定を支援します。

#### (2) 携帯電話不感地域の解消

携帯電話が利用できない地域を解消するため、関係機関等と連携しながら、地方公共団体等が実施する携帯電話のサービスエリア拡大のための基盤整備を支援します。

### 2-2. ICTの徹底利活用による地域課題等への対応

ICTの徹底利活用を通じて、東北地域の諸課題への対応や地域活性化に貢献するICT分野の研究開発、ユビキタスネット社会を実現する電波利用の促進、電子行政の実現による利用者の利便性向上等の取組みを、地方公共団体や研究機関、NPO法人等と連携しながら推進します。

#### (1) ICT利活用による地域課題への対応

少子高齢化への対応や地域経済の活性化、安心・安全の確保、広域連携による公共サービスの効率化など、地域の諸課題の解決に向けてICTの利活用を推進する地方公共団体等の取組みを支援します。

また、これまで教育、環境、医療等の分野において蓄積されてきた地域ICT利活用モデル等の先進事例を踏まえ、産学官による普及活動に取り組む東北情報通信懇談会等との連携を図りながら、その推進方策やノウハウ等の周知活動を通じて東北地域のICT利活用を促進します。

## (2) 地域活性化に役立つICT分野の研究開発の促進

ICT分野の研究開発支援制度である「戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE)」や「地球温暖化対策ICTイノベーション推進事業(PREDICT)」の活用を図りながら、地域活性化に役立つICT分野の研究開発を促進します。

また、ICT分野の研究開発の意義を広く国民の皆様にご理解いただくため、地域活性化に役立つ研究開発成果の発表など、東北情報通信懇談会や関係機関との連携を図りながら周知活動を実施します。

## (3) ユビキタスネット社会を実現する電波利用の促進

ユビキタスネット社会を担う電波の有効利用を図るため、地域ニーズに対応した新たな電波利用システムの調査・検討を推進するとともに、条件不利地域のブロードバンド基盤や災害時の情報伝達手段としての利活用を促進します。

## (4) 電子行政の実現(電子申請・届出)

無線局の申請・届出手続の迅速化と利用者の負担軽減等を図るため、周知活動を通じた無線局の電子申請・届出の普及促進を図ります。

# 3. 安心・安全な暮らしのための情報通信利用環境の確保

災害時・緊急時の情報伝達手段の整備を促進するとともに、インターネットや携帯電話等の電気通信サービスを安心・安全に利用できる環境の確保、電波利用環境の保護など、安心・安全な暮らしのための情報通信利用環境を確保します。

## (1) 災害時・緊急時における情報伝達手段の整備促進

一昨年発生した岩手・宮城内陸地震では、災害時・緊急時における被災住民等との情報伝達手段の確保が課題となりました。今後高い確率で発生が予想される宮城県沖地震等はこの教訓を活かすため、市町村における防災行政用無線をはじめとする、地域の特性に応じた防災通信システム等の情報通信基盤の整備を促進します。

また、小型船舶の海難事故が東北管内でも発生しており、これを踏まえ小型船舶の航行の安全と海難事故防止に有効な海上無線通信システムの普及促進を図ります。

## (2) 安心・安全に電気通信サービスを利用できる環境の確保

インターネットや携帯電話の急速な普及に伴い、子どもたちがトラブルに巻き込まれる事案も多発していることから、保護者、教職員等を主な対象としたインターネットの安心・安全利用に関する「eーネット安心講座(eーネットキャラバン)」の開催やフィルタリングの普及促進など、消費生活センターや電気通信事業者等との連携を図りながら、電気通信サービスの安心・安全な利用環境を確保します。

### (3) 混信・妨害等のない良好な電波利用環境の維持

電波は、テレビやラジオ、携帯電話等の身近な利用から、船舶や航空機等の航行の安全確保、人命・財産を守るための消防・救急無線など、私たちの暮らしのあらゆる場面で利用されています。この国民共有の限られた資源である電波を、混信・妨害等のない良好な環境に維持していくため、電波監視を一層強化し、混信・妨害等の迅速な排除を図るとともに、捜査機関との協力による不法無線局の徹底的な撲滅に努めます。

また、法令違反の未然防止や電波利用ルールについて、広く周知啓発を行うとともに、身近な電波利用の安全性に関する説明会を開催します。